第6章　景観まちづくりの方針

1）景観まちづくりの基本理念

本市の景観特性及び課題を踏まえ、景観まちづくりを進めるうえでの基本理念を以下のように整理する。

≪基本理念≫

港と海、河川、湧水※を軸とした
にぎわいと活力ある景観まちづくりの推進

（１）水の恵みを活かし、焼津を特徴づける景観をつくる

本市は、駿河湾に面するとともに、大井川等を源として、志太平野を流れるいくつもの河川、水路、湧水※等のたくさんの水辺が潤いや安らぎを与えている。また、水の恵みによって育まれた歴史文化的景観、漁業や水産業が生み出す産業景観等、水に由来する景観を市内各地で見ることができる。

本市の景観まちづくりでは、これら水に関する景観を本市の個性や特徴を表す景観として捉え、守り育て、活用することが重要である。

（２）地域景観を磨き、つなぎ合わせることで、市全体の景観向上を図る

本市は、地域によって山地や平野、海岸等、異なる地理的特徴を有するほか、港まち、農村、散居村※等、様々なまちの発展の歴史がある。また、各地域には、地域特有の人々の暮らし方や慣習、文化等も根付いており、近年の市街化や産業の発展等もあわせて、多様な地域景観を形成している。

本市の景観まちづくりでは、各地域の多様な景観特性を活かし、地域景観を磨き上げ、それらをつなぎ合わせることで、本市全体の景観の向上を図っていくことが重要である。

（３）長期的な視点で景観まちづくりを進める

本市の景観資源は、自然環境をはじめ、継承されてきた文化や伝統、人々の暮らし等が長年蓄積されてつくりあげられてきたものである。

このことを踏まえ、長期的な景観まちづくりの取組を通じ、守り育てる景観と改善する景観を結びつけながら良好な景観をつくりあげていくことが大切である。

（4）市民、事業者、行政等の協働により景観まちづくりを進める

景観まちづくりは、単に行政主導で景観形成を進めるだけでなく、市民や事業者、市外の居住者等も含めた本市に係るすべての者が地域の景観の大切さを認識し、協働で景観づくりに取り組んでいこうとするものである。

このため、本市では、市民、事業者、行政、あるいは市外の居住者等も含めた協働による景観まちづくりを推進し、それぞれの役割分担の上、総合的な景観形成を進めていくことが重要である。

写真 6-1.　漁船と富士山

写真 6-2.　木屋川の桜並木

写真 6-3.　豊富な伏流水※

写真 6-4.　駿河湾越しの富士山

2）景観まちづくりの方針

景観まちづくりの方針を８つの方針で整理する。このうち、方針１～４は、特に焼津らしい景観まちづくりに留意した方針であり、これらについては、「特に留意すべき考え方」を示すこととする。

基本理念

港と海、河川、湧水を軸とした、にぎわいと活力ある景観まちづくりの推進

方針1　豊かな水と緑の景観の保全と活用

方針2　富士山や伊豆半島などの眺望景観の保全と活用

方針3　焼津の歴史文化が薫る景観の保全と活用

方針4　にぎわいと活力ある景観の創出

方針5　住宅・商業・工業などのまち並み景観の形成

方針6　公共施設の景観の向上

方針7　良好な景観を阻害する要因への対応

方針8　市民協働による景観まちづくり

〈特に焼津らしい景観まちづくりに留意した方針〉

（ア）駿河湾の海辺景観の保全と向上
（イ）大井川などを源とする河川や水路の景観の保全と活用
（ウ）湧水※のある景観の保全と活用
（エ）高草山などの森林や農地、屋敷林※・社寺林※などの緑の景観の保全

（ア）駿河湾越しの富士山や伊豆半島の眺望景観の保全と活用
（イ）焼津漁港越しの富士山や虚空蔵山などの眺望景観の保全と活用
（ウ）志太平野などを見下ろす眺望景観の保全と活用
（エ）高草山などの山並みや富士山などの眺望景観の保全と活用
（オ）眼下に駿河湾を望む眺望景観の保全と向上
（カ）優れた眺望点の周知と活用

（ア）浜通りや花沢の里の歴史的なまち並みの保全と活用
（イ）地域の歴史を物語る社寺や樹木などの保全と継承
（ウ）焼津神社の荒祭りや藤守の田遊びなどの祭事の保存継承と活用

（ア）人々が集いにぎわいと活気ある景観の保全と創出
（イ）本市の玄関口における魅力ある景観の創出
（ウ）観光交流施設周辺における快適な景観の創出
（エ）魅力的な夜間景観の演出

（ア）住宅地の景観形成
（イ）沿道商業集積地の景観形成
（ウ）工業地や流通業務地の景観形成

（ア）道路景観の形成
（イ）公園や広場などの景観形成
（ウ）防災施設の景観向上
（エ）公共建築物の整備と維持管理

（ア）空き家や空き店舗などに関する対策の推進
（イ）太陽光発電施設の景観への配慮
（ウ）資材置き場や空き地などに関する対策の推進
（エ）屋外広告物※のコントロール
（オ）電線・電柱類の景観対策の推進

（ア）協働による美しい水の景観づくり
（イ）景観を守り・育てるための人々の活動の推進
（ウ）市民のモラル向上や美化活動の推進
（エ）市民、事業者の景観に関する意識の向上

図 6-1.　景観まちづくりの方針体系図

方針1　豊かな水と緑の景観の保全と活用

図 6-2.「豊かな水と緑の景観の保全と活用」方針図

■特に留意すべき考え方

本市を流れる多くの河川や水路、海岸、湧水※等の水の景観は、地域に潤いを与え、四季を通じて誰もが楽しむことができる貴重な景観資源であるとともに、周辺部の緑と一体となり魅力的な景観を形成していることから、これらの自然景観を適切に保全しつつ、活用する。また、本市は水辺が多いことが特徴であることから、港や海岸、河川等の周辺では、水辺と調和した市街地景観の形成を図り、本市の魅力の向上を図る。

（ア）駿河湾の海辺景観の保全と向上

＜港の景観＞

■焼津漁港

・焼津漁港（焼津内港地区・小川内港地区）では、本市の特徴的な景観資源である漁船や海面、富士山や高草山や虚空蔵山の山並み等と調和する良好な景観を形成するよう、港に面するまち並み景観を誘導する。また、防潮堤等の構造物の整備・改修等にあたっては、周囲の景観と調和するよう配慮する。

・焼津漁港（外港）では、漁港施設等の整備・改修等にあたって、周囲の景観と調和するよう配慮するとともに、水辺と調和した公共施設の整備等により潤いある景観を保全し、良好な景観として観光交流等に活用する。

■大井川港

・大井川港は、整備・改修等の際に防潮堤等の構造物が周囲の景観と調和するよう配慮するとともに、緑化等による潤いある港湾景観の形成を図る。また、快適な交流空間となるよう、視点場※の設置を検討し、背後地域と連携した良好な景観地として活用する。

（注）本計画においては、焼津漁港における地区区分を以下の通りとする。
○焼津漁港（内港）…焼津内港地区と小川内港地区を指す。【焼津漁港マスタープラン（静岡県策定）による】
○焼津漁港（外港）…焼津外港地区、新港新屋地区、新港城之腰地区、新港鰯ケ島地区、小川外港地区を指す。【焼津漁港マスタープラン（静岡県策定）による】

＜海岸の景観＞

・海岸とその周辺の良好な自然景観を保全するとともに、整備・改修等の際に防潮堤等の構造物が周囲の景観と調和するよう配慮する。

・浜当目、あるいは石津浜から和田浜までの砂・砂礫浜海岸は、市民が憩い安らぐことのできる海岸景観を形成していることから、開放的で美しい海岸景観を保全する。また、石津浜から大井川港まで連続する海岸沿いの松林や散策路として整備する潮風グリーンウォークの緑地等は、海岸と接する貴重な緑地景観として保全する。

・大崩海岸は、岩肌を露出した入り組んだ断崖絶壁の海岸であり、侵食で生じた奇石に砕ける波と相まった風景は、特徴的な景観であることから、海岸景観を阻害しないよう、建築物や工作物の形態意匠※を誘導する。

（イ）大井川などを源とする河川や水路の景観の保全と活用

＜大井川の景観＞

・大井川は、流域全体の広域景観の取組を踏まえつつ、景観や野鳥等の生息環境に配慮した護岸の整備、河川沿いの緑地の保全等により、本市の特徴的な景観である雄大な河川景観を保全する。

＜中小河川の景観＞

・河川に架かる橋や欄干※は、周囲の自然景観との調和に配慮しながら、地域の個性を表す形態意匠※となるよう工夫する。
・瀬戸川等の市街地を流れる河川は、河川沿いの緑地や樹木の保全等により、豊かな水と緑等を市民が身近に感じることができるような水辺景観を形成する。
・小石川、黒石川、木屋川等の焼津漁港に注ぐ河川の下流部では、水面や港まちの河岸の面影を残す周囲のまち並みと調和する水辺景観を形成する。
・栃山川や志太田中川等の河川は、田園風景の中を豊富な水がとうとうと流れる落ち着いた河川景観の保全を図るとともに、水辺の動植物の生息環境に配慮した整備によって親水性の向上を図り、市民が憩い安らぐ景観をつくり出す。

＜河川沿いの桜並木の景観＞

・木屋川沿いや朝比奈川堤等の桜並木は、河川の水辺、あるいは周辺のまち並みや自然景観と調和した美しい景観を形成するとともに、継続的な維持管理を推進し、人々に親しまれる美しい景観としてまちづくりに活用する。

＜水路の景観＞

・田園集落※内を流れる水路は、田園集落※景観を構成する重要な景観要素として保全するとともに、適切な維持管理を行う。

（ウ）湧水※のある景観の保全と活用

・大井川の伏流水※が自噴する湧水※地は、湧き水が昔から生活用水として利用され、日々の暮らしの中の魅力的な景観であることから、適切に保全するとともに、湧水※地が集積する大井川地域沿岸部の市街地では、修景※等により湧水※地周辺の景観向上を図り、地域固有の景観としてまちづくりに活用する。

（エ）高草山などの森林や農地、屋敷林※・社寺林※などの緑の景観の保全

＜森林・斜面緑地の景観＞

・高草山や満観峰、虚空蔵山等の美しい森林や斜面緑地の景観を保全するため、森林の保全、適切な管理等を推進する。
・斜面緑地内の建築物や工作物は、美しい斜面緑地景観を阻害することのないよう、周囲の景観との調和を図る。
・高草山裾野部の集落※は、背景の斜面緑地や農地、社寺、生け垣等が一体となった景観を保全する。

＜農地景観＞

・農地は、本市の貴重な緑地と位置づけ、耕作放棄地の発生抑制及び解消に向けた取組を推進するとともに、農地と集落※、背景の山並み等が調和する景観や人々の営農景観を保全する。
・田園景観の一部となる農地周辺の建築物や工作物、農業用施設等は、周囲の景観との調和を図る。
・郊外の田園集落※では、周囲の自然や農地と調和した景観の保全を図る。

＜屋敷林※・社寺林※等の景観＞

・屋敷林※や社寺林※等は、市民に安らぎや潤いを与える貴重な緑として認識し、保全を図る。

方針2　富士山や伊豆半島などの眺望景観の保全と活用

図 6-3.「富士山や伊豆半島などの眺望景観の保全と活用」方針図

■特に留意すべき考え方

本市の特徴的景観である漁船や虚空蔵山と一体となった富士山眺望をはじめ、海岸から見ることのできる駿河湾越しの富士山や伊豆半島等の眺望、高草山等から眺めることのできる駿河湾や志太平野のパノラマ景観、市内各地から見ることのできる高草山の眺め等、市内各地から見ることのできる魅力的な美しい眺望景観を大切に保全し、本市のまちづくりに活用する。

（ア）駿河湾越しの富士山や伊豆半島の眺望景観の保全と活用

・本市の海岸部や虚空蔵山等から見ることのできる駿河湾越しの富士山、伊豆半島、大崩海岸の眺望は、本市の特徴的な景観であることから、保全していくとともに、工作物等については周辺の景観に配慮した色彩とする。

【主な眺望点】　石津浜海岸、和田浜海岸（ディスカバリーパーク焼津天文科学館前）、虚空蔵山山頂（香集寺境内）

【主な視対象】　富士山、伊豆半島、駿河湾、大崩海岸

図 6-4.　石津浜海岸、和田浜海岸の位置

写真 6-5.　石津浜海岸から見る駿河湾と富士山

写真 6-6.　和田浜海岸から見る駿河湾と伊豆半島

図 6-5.　浜当目海岸、虚空蔵山の位置

写真 6-7.　虚空蔵山山頂から見る大崩海岸と富士山

（イ）焼津漁港越しの富士山や虚空蔵山などの眺望景観の保全と活用

・焼津漁港では、漁船や虚空蔵山、高草山等と一体となった富士山眺望が見られることから、それらを阻害しない周辺の建築物や工作物の配置や高さ、色彩等とするよう配慮するとともに、本市を特徴づける景観として観光交流等への活用を図る。

【主な眺望点】　焼津漁港（親水広場「ふぃしゅーな（展望台）」）

【主な視対象】　富士山、虚空蔵山、高草山、漁船

図 6-6.　焼津漁港の位置

写真 6-8.　新港から見る富士山

（ウ）志太平野などを見下ろす眺望景観の保全と活用

・高草山等から一望できる志太平野のまち並みや駿河湾等のパノラマ景観は、良好な眺望景観として、大切に保全していく。特に、笛吹段公園等の主要な視点場※では、施設等が周辺の景観に調和するよう配慮する。

【主な眺望点】　高草山（笛吹段公園）

【主な視対象】　志太平野、駿河湾

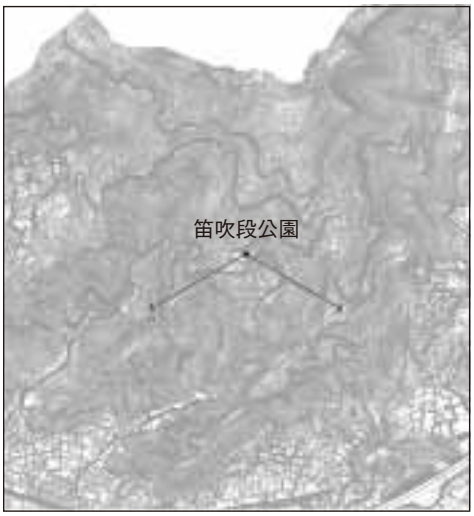

図 6-7.　笛吹段公園の位置

写真 6-9.　笛吹段公園からのパノラマ景観

（エ）高草山などの山並みや富士山などの眺望景観の保全と活用

・大井川地域の田園集落※、大井川や瀬戸川等に架かる橋梁及び河川堤防上等、開放的な場所においては、高草山等の山並みや富士山の眺望景観の保全に配慮した建築物や工作物等の配置や高さ、色彩等とするとともに、良好な眺望景観をまちづくりに活用する。

【主な眺望点】　大井川の橋梁（富士見橋、太平橋、はばたき橋など）、
大井川河川敷運動公園陸上競技場、大井川河口野鳥園、
国道 150 号バイパス（藤守地区）、瀬戸川緑地

【主な視対象】　高草山などの山並み、富士山

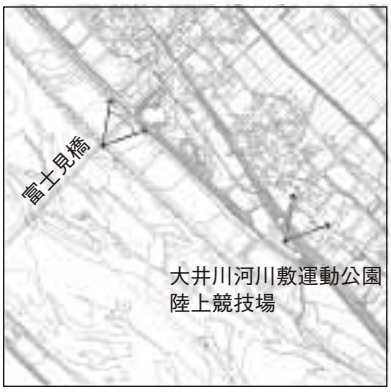

図 6-8.　富士見橋、陸上競技場の位置

図 6-9.　太平橋、大井川河口野鳥園の位置

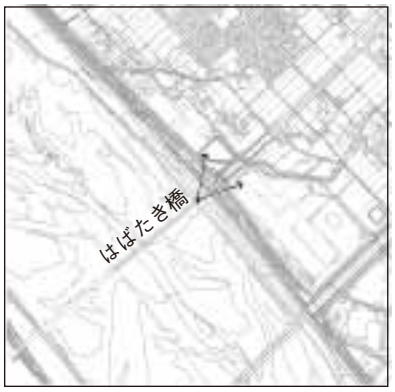

図 6-10.　はばたき橋の位置

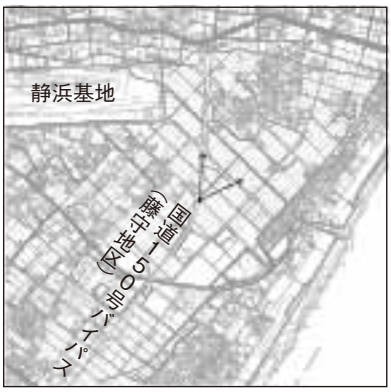

図6-11.
国道150号BP（藤守地区）の位置

図 6-12.　瀬戸川緑地の位置

写真 6-10.
太平橋から見る富士山や高草山

写真 6-11.
富士見橋から見る富士山や高草山

写真 6-12.
はばたき橋から見る富士山や高草山

写真 6-13.
大井川陸上競技場から見る富士山や高草山

写真 6-14.
大井川河口野鳥園から見る富士山

写真 6-15.
藤守地区から見る富士山

写真 6-16.
瀬戸川緑地から見る高草山等の山並み

（オ）眼下に駿河湾を望む眺望景観の保全と向上

・大崩海岸の中腹を通る県道静岡焼津線では、眼下に望むことのできる雄大な駿河湾等の眺望景観を保全しつつ、自動車の車窓等から見る移動しながら連続的に変化する景観（シークエンス景観）の向上を図るため、安全確保に十分配慮した上で、道路附属物等の配置や色彩等の工夫、適切な維持管理等を推進する。

【主な眺望点】　県道静岡焼津線（浜当目トンネル入口(注)付近）

【主な視対象】　駿河湾

図 6-13.　県道静岡焼津線
（浜当目トンネル入口付近）の位置

写真 6-17.　県道静岡焼津線
（浜当目トンネル入口付近）から望む駿河湾

（注）道路のトンネルでは、「入口」「出口」が決められており、起点に近い方が「入口」となっている。
そのため、浜当目トンネルにおいては、北側が「入口」、南側が「出口」となる。

（カ）優れた眺望点の周知と活用

・優れた眺望景観を望むことができる眺望点周辺においては、誰もが快適かつ安全に訪れ、楽しむことができるよう、案内サインの設置や周囲の修景※、休憩施設の整備等により、眺望点周辺の魅力向上を図り、観光交流等に活用する。
・優れた眺望点は、市ホームページや地図への掲載等により、市内外への周知に努める。

方針3　焼津の歴史文化が薫る景観の保全と活用

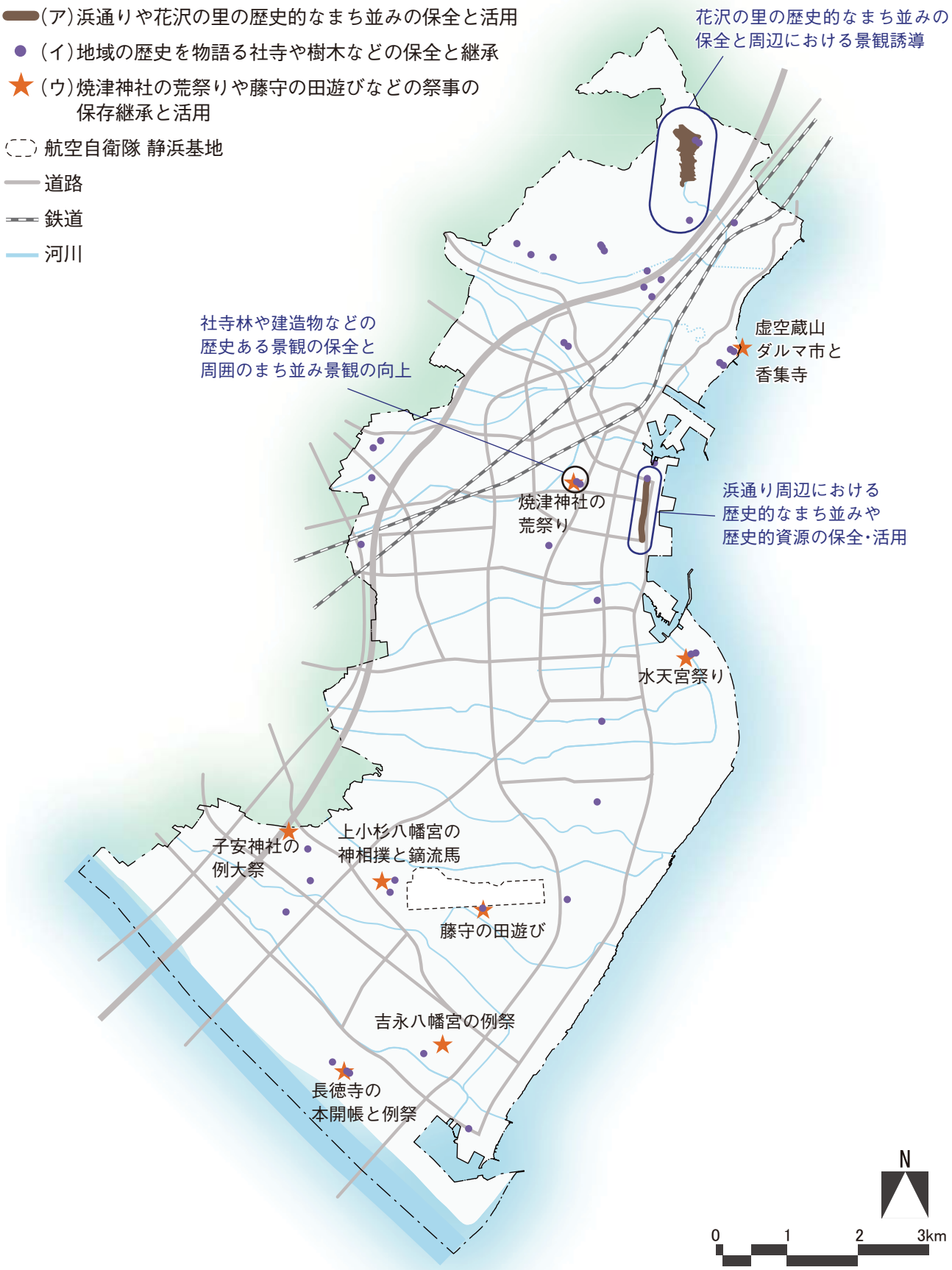

図 6-14.「焼津の歴史文化が薫る景観の保全と活用」方針図

■特に留意すべき考え方

港まちの面影を残す浜通りのまち並みや重要伝統的建造物群保存地区※である花沢の里のまち並み等、本市固有の歴史文化を物語るまち並み景観の保全及び向上を図り、次世代に継承しつつ、本市のまちづくりに活用することを検討する。

また、市内各地には、焼津神社の荒祭りや藤守の田遊び等の伝統的祭事や信仰の場等が市民の手により保全継承され、地域の歴史文化を感じる貴重な景観であることから、継続的に保全継承するとともに、周辺の景観向上を図っていく。

（ア）浜通りや花沢の里の歴史的なまち並みの保全と活用

・浜通り周辺では、漁師町文化※を象徴する漁業水産業関連の工場や商店、伝統的家屋等が立ち並ぶまち並み、あるいは、沿岸部特有の小路※や信仰の場、小泉八雲に関する石碑、運河としての風情が残る堀川（注）（黒石川）等の地域固有の歴史的資源を保全し、本市を特徴づける景観として観光交流等に活用する。

・重要伝統的建造物群保存地区※に選定されている花沢の里は、文化財保護法等を適正に運用し、地域固有の良好な景観として歴史的なまち並みを保全する。また、周辺地区においても歴史的なまち並みや周囲の自然環境に調和した景観を誘導する。

（注）江戸時代中後期にかけて開削された黒石川の下流部で、浜通りと並行して流れる部分を「堀川」と呼ぶ。

（イ）地域の歴史を物語る社寺や樹木などの保全と継承

・焼津神社や法華寺、那閉神社、大井八幡宮等、市内各地にある文化財や社寺等は、地域のシンボルとして保全し、地域や市民等との協働により適切な維持管理を行う。

・焼津神社は、正月や祭事に多くの人が集まり、市民から親しまれている神社であることから、建造物や樹木を保全するとともに、周辺において神社と調和するよう景観向上を図る。

・旗掛石や小川小学校のクロマツ、波除地蔵等、歴史文化的価値が高く、地域住民に親しまれている建造物や石造物、樹木等は、保全継承するとともに、地域と協働により維持管理を行う。

（ウ）焼津神社の荒祭りや藤守の田遊びなどの祭事の保存継承と活用

・焼津神社の荒祭りや藤守の田遊びをはじめとする地域の伝統的な祭事は、本市の水との深い関わりや風土※を示す歴史文化的景観要素であることから、保存継承する。

方針4　にぎわいと活力ある景観の創出

図 6-15.「にぎわいと活力ある景観の創出」方針図

■特に留意すべき考え方

本市は、港まちとしてのイメージが定着し、全国的に知名度が高いことから、漁港において船が往来する風景をはじめ、水揚げや競り※等の港で働く人々の産業景観等、港まちらしい活気あふれる景観を保全、創出する。

また、中心市街地や商店街等において魅力ある景観の創出を図るとともに、焼津みなとまつりやさばまつり等、焼津ならではの個性あるイベントを開催し、人々が集い交流する景観を創出する。

（ア）人々が集いにぎわいと活気ある景観の保全と創出

・焼津漁港や大井川港では、漁船が往来する風景をはじめ、水揚げや競り※等の水産業に従事する人々が活動する景観を保全するとともに、産業を通じた観光交流を促進し、港まちらしい活気ある景観を創出する。

・中心市街地の商店街では、まち並みの連続性に配慮するとともに、個性と魅力ある商店街づくりに努め、商業振興策の推進やイベントの開催等を実施し、人々が集い、にぎわう景観を創出する。

・焼津みなとまつりや焼津海上花火大会、さばまつり、踊夏祭等の焼津の個性あるイベントの継続的開催に努め、人々が交流する景観を創出する。

（イ）本市の玄関口における魅力ある景観の創出

＜鉄道駅周辺＞

・JR 焼津駅周辺は、本市の玄関口かつ中心拠点にふさわしく魅力ある景観とするため、緑化等を検討するとともに、周辺の建築物や屋外広告物※の形態意匠※等を誘導し、良好な景観の創出を図る。

・JR 西焼津駅周辺は、本市の玄関口かつ生活交流拠点にふさわしい景観とするため、計画的な土地利用の促進や周辺の建築物や屋外広告物※等の色彩等の誘導、樹木の適切な維持管理等により、本市のイメージを高めるまち並み景観の創出を図る。

＜高速道路の IC 周辺＞

・焼津 IC 周辺は、多くの来訪客が通行し、本市のイメージを印象付ける玄関口であることから、建築物や工作物、屋外広告物※の形態意匠※等の誘導により、にぎわいを感じるとともに、市内に人の流れを導く良好な景観を創出する。

・大井川焼津藤枝スマート IC 周辺では、新たな土地利用を踏まえ、周囲の田園景観と調和するよう建築物や工作物、屋外広告物※の形態意匠※を誘導し、良好な景観を創出する。

（ウ）観光交流施設周辺における快適な景観の創出

・市内外から多くの人が訪れる焼津さかなセンターやディスカバリーパーク焼津天文科学館等の観光交流施設は、建築物や工作物等が周囲の景観と調和するよう配慮するとともに、敷地内緑化や周辺部の景観向上を図り、来訪客に居心地の良い印象を与える魅力的な景観を創り出す。

（エ）魅力的な夜間景観の演出

・JR 焼津駅周辺では、駅前広場におけるオブジェ等のライトアップや水面への映り方に考慮した小石川のイルミネーション等により、魅力ある中心市街地の夜間景観の演出に努める。
・主要な観光施設のライトアップなど、魅力的な夜間景観の向上を図るための取組を検討する。

方針5　住宅・商業・工業などのまち並み景観の形成

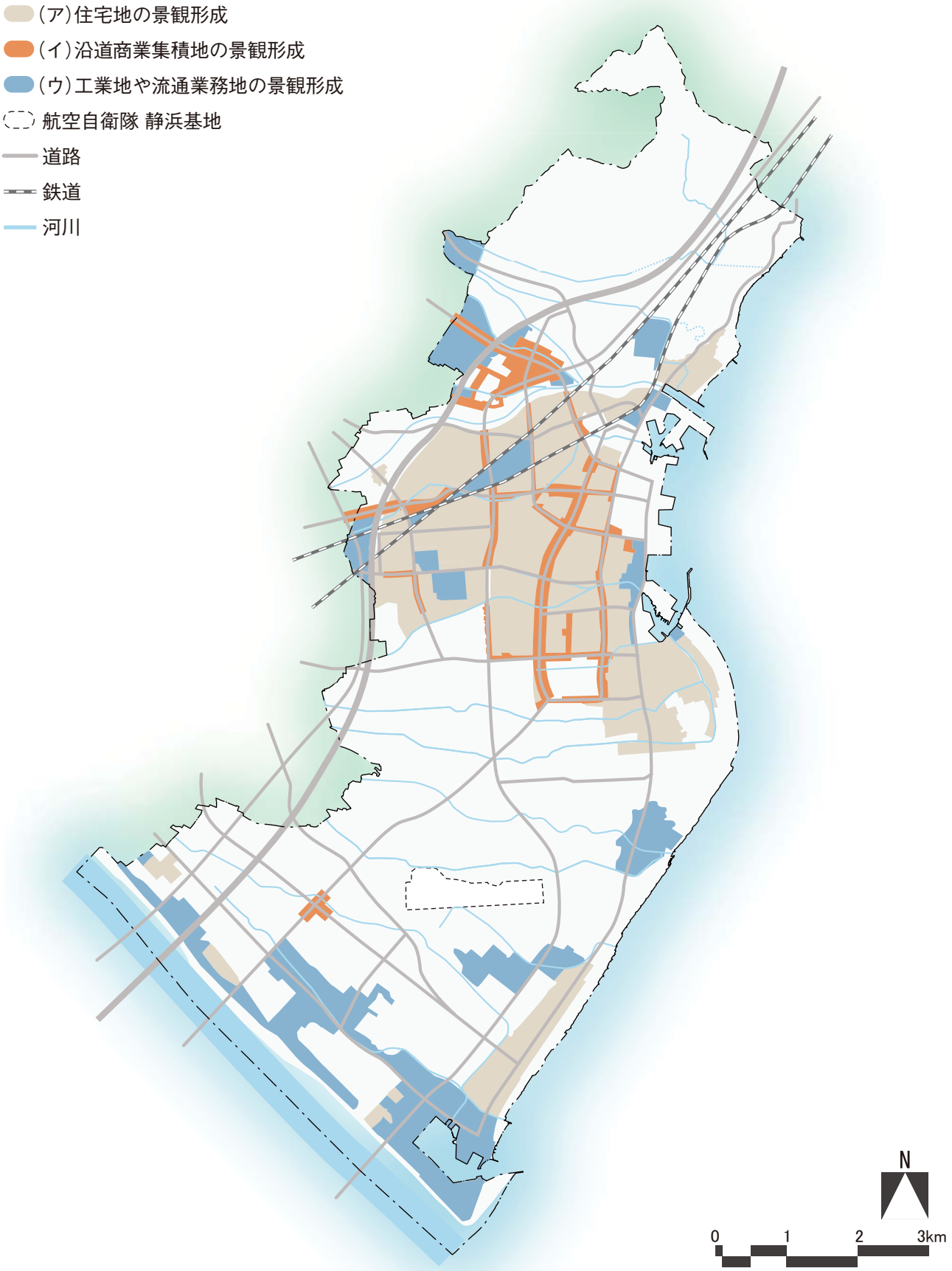

図 6-16.「住宅・商業・工業などのまち並み景観の形成」方針図

（ア）住宅地の景観形成

・市街地の住宅地では、建築物等の景観誘導を進めるとともに、民有地の緑化の推進、道路、公園、街路樹等の整備と適切な維持管理を進め、潤いと落ち着きのある住宅地景観を形成する。
・住宅地内の店舗や工場等は、修景※や緑化等により、住宅地との調和に配慮し、安心と潤いの感じられる景観を形成する。
・浜当目や石津等の沿岸部の市街地は、集落※の面影を残す細街路や社寺、松林等の保全を図る。

（イ）沿道商業集積地の景観形成

・国道 150 号、主要地方道焼津森線、市道焼津駅道原線等、沿道型の商業施設が集積する地域は、高草山等の山並みや後背の田園景観、周辺のまち並み等との調和に配慮するとともに、建築物や工作物、屋外広告物※の景観誘導、駐車場の緑化等を推進し、地域景観と調和する景観形成を進める。
・大規模商業施設は、特に周辺の景観に与える影響が大きいことから、建築物・工作物等の形態意匠※や屋外広告物※の掲出場所等を誘導し、周囲の景観と調和するよう配慮する。

（ウ）工業地や流通業務地の景観形成

・工場や流通業務施設が集積する地域では、建築物や工作物等の形態意匠※等の誘導、空地の確保、敷地内緑化の推進等を図り、ゆとりと潤いある景観の形成を進める。また、敷地内緑化にあたっては、高木植栽に努める。
・建築物や工作物は、大規模なものを中心に、配置や形態意匠※、高さ等を誘導し、周囲の自然環境等に調和するよう配慮する。

方針6　公共施設の景観の向上

図 6-17.「公共施設の景観の向上」方針図

（ア）道路景観の形成

・道路やガードレール等の道路附属物は、適切な維持管理を進める。また、良好な田園景観や眺望景観等、沿道に美しい景観が広がる区間では、安全確保に配慮しつつ、道路舗装の素材や色彩、道路附属物の意匠等を工夫する。
・街路樹や沿道の花壇等は、適切な維持管理を継続的に実施し、潤いある道路景観の形成を図る。また、街路樹の剪定にあたっては、樹木の自然樹形を活かすよう配慮する。
・鉄道や道路の車窓から見える沿道では、自然景観を保全し、屋外広告物※等の景観誘導を進める。特に、視線が集まりやすい交差点部においては、屋外広告物※や建築物等の景観誘導を進めるとともに、シンボルとなる樹木や建物等の保全や景観向上により、美しい道路景観を形成する。
・自然景観、歴史文化的景観など、良好な景観のある地域の出入口やそこにつながる交差点等では、多くの来訪者の目を引きつけるよう、沿道景観を活用した魅力ある入口の演出を行う。

（イ）公園や広場などの景観形成

・ゆとりと潤いある景観の創出、市民が憩い安らぐ景観の創出のため、地域の特性を活かした公園や広場等を整備する。
・既存の公園や広場等は、適切な維持管理を進めるとともに、必要に応じて改修や再整備をする際には、市民に親しまれるデザインとし、周囲の景観との調和を図る。

（ウ）防災施設の景観向上

・津波避難施設として整備された津波避難タワーや高台広場は、防災上の機能を十分確保しつつ、周辺の緑化等により無機質な印象を与えないよう配慮する。
・防潮堤は、圧迫感のある無機質な印象を軽減できるよう、色彩の工夫や周囲の植栽等、景観や自然環境への配慮を検討する。

（エ）公共建築物の整備と維持管理

・市役所等の公共建築物は、本市の景観形成を先導すべきものとして、高草山等の山並みや周囲の景観と調和するとともに、質の高い外観デザインとなるよう配慮する。また、空地の確保や周囲の緑化等により、ゆとりと潤いある景観を形成するとともに、周辺の眺望景観を楽しむことができるような工夫をする。
・既存の公共建築物は、適切な維持管理により周囲の良好な景観形成に寄与するよう努める。

方針7　良好な景観を阻害する要因への対応

（ア）空き家や空き店舗などに関する対策の推進

・適切な管理が行われていない空き家等は、景観等の様々な周辺環境に悪影響を及ぼすことがあることから、総合的かつ計画的な空き家等の対策を推進する。また、浜通りや焼津漁港周辺等、本市の景観上重要な場所においては、まち並みの連続性やにぎわいにつながるよう、地域特性を踏まえた空き家等の対策を検討する。
・本市の景観上重要な場所にある空き店舗は、都市景観の阻害要因の一つになる可能性があるため、各種施策と連携を図り、空き店舗の減少に努める。

（イ）太陽光発電施設の景観への配慮

・周囲から見通すことのできる太陽光発電施設は、施設周囲の緑化による遮蔽やパネルの色彩の誘導、設置面積の縮小化の誘導等により、周囲の景観への影響を抑制する。
・高草山等の斜面緑地への太陽光発電施設の設置は、市街地の広範囲から見ることができ、地域景観に影響を及ぼすことから、設置を抑制する。

（ウ）資材置き場や空き地などに関する対策の推進

・資材置き場や土石等の採取場等は、無機質で雑多な印象を与えることから、維持管理や周囲の緑化による遮蔽、再生資源等の堆積物の高さを下げる等、適切な誘導を図る。
・養鰻池※跡や空き地では、荒れた状態で放置されないよう、適切な維持管理を進めるとともに、景観に配慮した土地利用の転換を促進する。

（エ）屋外広告物※のコントロール

・屋外広告物※は、地域のまち並みや自然景観を阻害しないよう、高さや表示面積等の制限、野立て看板※の集約化等を促進する。
・地域の景観特性にあわせて、よりきめ細かな屋外広告物※の誘導方法を検討する。

（オ）電線・電柱類の景観対策の推進

・電線や電柱は、景観上重要な地点等において、防災性の向上、安全で快適な道路空間の確保、歴史的なまち並みの保全等の観点にも配慮し、電線・電柱類のあり方について検討する。

方針8　市民協働による景観まちづくり

（ア）協働による美しい水の景観づくり

・水の景観を大切にするため、海や河川、水路等の美化とともに、生活排水対策等により水質改善を図る。
・桜並木や松林、河川緑地、河川堤防等、水辺と一体的な景観を形成する緑の適切な維持管理を市民、事業者、行政等の協働により進める。

（イ）景観を守り・育てるための人々の活動の推進

・水産業や農業等、生業※が創り出す地域固有の産業景観を保全するため、産業振興施策との連携を促進する。
・大井川河川敷運動公園や潮風グリーンウォーク等、河川や海岸沿いの遊歩道、公園や緑地、あるいは学校施設等で見られる、人々がスポーツやレクリエーションを楽しむ景観を保全するため、施設の維持管理や美化等を推進する。
・浜通りのまち並みを活かした「夏のあかり展」や市内各地で行われる桜まつり等、景観を題材にしたイベントの開催を推進する。
・伝統的な知恵を活かした魚河岸シャツ※等、季節感を大切にした本市特有の景観を育てる取組を推進する。

（ウ）市民のモラル向上や美化活動の推進

・良好な景観を損なうゴミの不法投棄や不法駐車・放置自転車等の防止対策とともに、市民のモラル向上のための啓発活動等を推進する。
・住民や企業などが河川や道路の美化活動などに取り組むリバーフレンドシップ制度※やアダプトロードプログラム※等を活用し、自治会や市民団体等による海岸や道路、河川等の美化活動の継続的な促進を図るとともに、市民、事業者、行政等が連携して、美観※の向上に努める。

（エ）市民、事業者の景観に関する意識の向上

・市民、事業者の景観に関する意識の向上を図るとともに、景観に関する情報発信や関係団体間のネットワークづくり等、市民、事業者、行政等が協働で景観まちづくりを進める仕組みを構築する。
・市民、事業者の景観まちづくりの取組を促進するため、表彰制度や補助金制度の創設等、支援方策を検討する。

3）焼津らしい景観地

（１）焼津らしい景観地の抽出

焼津らしい景観地は、特に焼津らしい景観を呈する場所であり、かつ今後良好な景観を保全、創出すべき場所である。その抽出の考え方は以下の通り。

対象地の抽出にあたっては、基本的に市民アンケート調査の下記設問において回答が多かった場所、及び地域別集計で特に意見が多かった場所を「焼津らしい景観地」として位置づける。

■焼津らしい景観地一覧表

■現況調査結果
・良好な景観の保全が必要な場所
・景観の改善が必要な場所　など

■市の政策

現況調査結果や市の政策から必要と判断した場所を追加

■市民アンケート結果
a：今後も残したい美しい景観
b：改善すれば魅力的な景観
c：特に優れた眺め

市民アンケート調査の結果から、焼津らしい景観地を位置づけ

	焼津らしい景観地の抽出結果				
	市民アンケート結果			現況調査	市の政策
	今後も残したい美しい景観	改善すれば魅力的な景観	特に優れた眺め	現況調査から位置づけた焼津らしい景観地	市の政策上焼津らしい景観の創出が求められる場所
焼津漁港（焼津内港地区）	✓	✓	✓		
焼津漁港（小川内港地区）		✓	✓		
焼津漁港（外港）			✓		
大井川港周辺					✓
浜当目海岸	✓	✓			
大崩海岸	✓	✓	✓		
大井川	✓				
すみれ台木屋川沿い桜並木周辺	✓	✓			
朝比奈川堤山の手さくら周辺				✓	
大井川地域湧水※地周辺				✓	
虚空蔵山		✓			
石津浜海岸	✓	✓	✓		
和田浜海岸	✓	✓	✓		
高草山中腹	✓	✓	✓		
浜通り周辺	✓	✓			
花沢の里周辺	✓	✓			
焼津神社周辺	✓	✓			
JR焼津駅周辺		✓			✓
JR西焼津駅周辺		✓			✓
焼津IC周辺					✓
大井川焼津藤枝SIC周辺					✓

✓：該当する項目

a：今後も残したい美しい景観
b：改善すれば魅力的な景観
c：特に優れた眺め

ただし、上記に該当しない場所であっても、現況調査結果や市の政策において良好な景観形成が求められる場所は、焼津らしい景観地として位置づける。

焼津らしい景観地と景観まちづくりの方針との関連性

方針1　豊かな水と緑の景観の保全と活用				方針2　富士山や駿河湾などの眺望景観の保全と活用						方針3　焼津の歴史文化が薫る景観の保全と活用			方針4　にぎわいと活力ある景観の創出				方針5　住宅・商業・工業などのまち並み景観の形成			方針6　公共施設の景観の工場				方針7　良好な景観を阻害する要因への対応					方針8　市民協働による景観まちづくり			
（ア）駿河湾の海辺景観の保全と向上	（イ）大井川などを源とする河川や水路の景観の保全と活用	（ウ）湧水のある景観の保全と活用	（エ）高草山などの森林や農地、屋敷林・社寺林などの緑の景観の保全	（ア）駿河湾越しの富士山や伊豆半島などの眺望景観の保全と活用	（イ）焼津漁港越しの富士山や虚空蔵山などの眺望景観の保全と活用	（ウ）志太平野などを見下ろす眺望景観の保全と活用	（エ）高草山などの山並みや富士山などの眺望景観の保全と活用	（オ）眼下に駿河湾を望む眺望景観の保全と活用	（カ）焼津らしい眺望点の周知と活用	（ア）浜通りや花沢の里の歴史的なまち並みの保全と活用	（イ）地域の歴史を物語る社寺や樹木などの保全と継承	（ウ）焼津神社の荒祭りや藤守の田遊びなどの催事の保存継承と活用	（ア）人々が集いにぎわいと活気ある景観の創出	（イ）本市の玄関口における魅力ある景観の創出	（ウ）観光交流施設周辺における快適な景観の創出	（エ）魅力的な夜間景観の演出	（ア）住宅地の景観形成	（イ）沿道商業集積地の景観形成	（ウ）工業地や流通業務地の景観形成	（ア）道路景観の形成	（イ）公園や広場などの景観形成	（ウ）防災施設の景観向上	（エ）公共建築物の整備と維持管理	（ア）空家や空き店舗などに関する対策の推進	（イ）太陽港光発電施設などの景観への配慮	（ウ）資材置き場や空き地などに関する対策の推進	（エ）屋外広告物のコントロール	（オ）電線・電柱類の景観対策の推進	（ア）協働による美しい水の景観づくり	（イ）景観を保全・創出するための人々の活動の推進	（ウ）市民のモラル向上や美化活動の推進	（エ）市民、事業者の景観に関する意識の向上
●					●				○				●									○		○		○				○	○	
●					●				○				●			○						○		○		○				○	○	
●					●				○				○		○	○					○	○	○			○				○	○	
●							●		○				○			○			○			○	○		○	○				○		
●				●					○				○			○						○							○		○	
●				○				●	○																							
	●						●		○				○								○								○	○	○	
	●												○																○	○	○	
	●												○																○	○	○	○
		●															○								○	○			○		○	
			●	●					○		○		○																			
○				●					○												○	○									○	
○				●					○						○							○	○								○	
			○			●			○																○							
	○									●										○				○		○	○	○	○	○	○	○
	○									●										○						○	○	○	○		○	○
											●	○	○							○			○			○	○	○		○	○	○
	○												○	●		○										○	○	○		○	○	○
														●									○			○	○	○			○	○
							○							●	○			○	○	○						○	○	○			○	
							○							●						○					○	○	○	○			○	

●：最も関連性の高いことを示す　○：関連があることを示す

（２）焼津らしい景観地における景観形成

焼津らしい景観地は、今後良好な景観を保全、活用、創出すべき場所であり、本市の景観まちづくりにとって重要な場所であることから、目指すべき方向性を分類した上で、それぞれの景観特性を整理し、良好な景観形成を図っていく。

なお、市全域における良好な景観形成に向けた取組は、第 12 章「実現に向けた取組」(P.131 ～ 144) で整理するが、焼津らしい景観地等において具体的な取組を実施または検討する際には、地域住民や事業者、関係者（施設管理者、建物所有者）等と協議し、当該地域の景観形成の方針を確認・共有するものとする。

【焼津らしい景観地の位置】

図 6-18.　焼津らしい景観地の位置

■景観特性を踏まえた焼津らしい景観地の方向性

焼津らしい景観地は、それぞれの場所が有する景観特性や景観まちづくりの方針を基に分類した上で、景観形成の方向性を示す。

「保全型」…既にある優れた景観を保全しつつ、より向上させていくもの。
「活用型」…見過ごされていた景観資源の価値を再認識し、必要に応じて改善することで、まちづくり等に活用していくもの。
「創出型」…市の玄関口や公共施設がある場所など、本市にとって重要な場所で、新たに良好な景観を創出していくもの。

また、焼津らしい景観地では、景観まちづくりの方針との整合を図りながら、焼津らしい景観地ごとに「景観特性」や「景観を構成する主な要素」を整理し、良好な景観形成を進めていく。

方向性	景観特性による分類		焼津らしい景観地
保全型	①優れた眺望景観（眺望点）	A.「見渡す」眺望（眺望点）	石津浜海岸 和田浜海岸
		B.「見下ろす」眺望（眺望点）	大崩海岸（移動する視点場※からの眺望） 虚空蔵山 高草山中腹
	②雄大な河川景観		大井川
	③海岸景観		浜当目海岸
活用型	④歴史的な景観	A. 伝統的建造物群と集落※	花沢の里周辺
		B. 漁師町文化※を象徴するまち並み	浜通り周辺
		C. 地域の歴史を物語る社寺	焼津神社周辺
	⑤港の景観	A.漁港	焼津漁港（焼津内港地区） 焼津漁港（小川内港地区） 焼津漁港（外港）
		B.港湾	大井川港周辺
	⑥河川と桜並木の景観		すみれ台木屋川沿い桜並木周辺 朝比奈川堤山の手さくら周辺
	⑦湧水※のある景観		大井川地域湧水※地周辺
創出型	⑧鉄道駅周辺（市の拠点・玄関口）の景観		JR焼津駅周辺 JR西焼津駅周辺
	⑨高速道路IC周辺（市の玄関口）の景観		焼津IC周辺 大井川焼津藤枝SIC周辺

①優れた眺望景観

A.「見渡す」眺望

該当する景観地	景観特性	景観を構成する主な要素
石津浜海岸 和田浜海岸	広々とした海岸や緑地から駿河湾越しの富士山、伊豆半島、高草山等の山並み等を眺めることができる。また、海岸沿いのまとまった松林が潤いある景観を形成している。	富士山、伊豆半島、高草山等の山並み、駿河湾、海岸、石津海岸公園（緑地等）、松林、防潮堤

写真 6-18. 石津浜海岸

写真 6-19. 和田浜海岸

B.「見下ろす」眺望

該当する景観地	景観特性	景観を構成する主な要素
大崩海岸	断崖絶壁の海岸で、荒々しい特徴的な海岸景観を形成している。また、絶壁の中腹にある県道静岡焼津線からは、眼下に雄大な駿河湾を眺めることができる。	海岸、駿河湾、 県道静岡焼津線
虚空蔵山	山頂から駿河湾越しの富士山や大崩海岸を眺めることができる。また、山頂や参道、山裾には、社寺や石造物などが残され、歴史的な景観を形成している。	富士山、駿河湾、大崩海岸、 歴史資源（社寺、石造物等）、 斜面緑地
高草山中腹	高草山中腹の笛吹段公園から志太平野や駿河湾等を一望できるほか、笛吹段公園周辺において美しい茶園景観を見ることができる。	志太平野の市街地、駿河湾、 笛吹段公園、農地（茶園）、 斜面緑地

写真 6-20.　大崩海岸

写真 6-21.　高草山中腹

写真 6-22.　虚空蔵山

②雄大な河川景観

該当する景観地	景観特性	景観を構成する主な要素
大井川	大井川は複数の流路や広い河原を有し、雄大な河川景観を形成している。また、河川敷からは、上流の橋梁越しに南アルプス等の山並みを眺めることができる。	大井川、太平橋、富士見橋、はばたき橋、大井川橋（東名高速道路）、大井川河川敷運動公園

写真 6-23.　大井川

③海岸景観

該当する景観地	景観特性	景観を構成する主な要素
浜当目海岸	虚空蔵山や水辺が一体となった海岸景観を形成している。また、夏には人々が海水浴を楽しむ景観を見ることができる。	駿河湾、海岸、芝生広場、虚空蔵山、駐車場、トイレ、浜当目地区のまち並み

写真 6-24.　浜当目海岸

④歴史的な景観

A. 伝統的建造物群と集落※

該当する景観地	景観特性	景観を構成する主な要素
花沢の里周辺	花沢の里では、旧街道沿いを中心に伝統的な家屋等や石垣、河川、緑地等が一体となり、山村集落※の歴史的景観を形成している。周辺においても自然景観の中に住宅や石垣、農地等が点在し、落ち着いた雰囲気を醸し出している。	市道当目花沢線、花沢川、伝統的家屋、石垣、斜面緑地、法華寺、花沢の里周辺の集落※

（注）花沢の里周辺において具体的に景観形成に取り組む際には、地域のまちづくりとの整合を図るとともに、地域住民や公共施設管理者等との協議の上、景観の将来像や景観形成の方針を共有するものとする。

B. 漁師町文化※を象徴するまち並み

該当する景観地	景観特性	景観を構成する主な要素
浜通り周辺	浜通り周辺には、沿岸部特有の伝統的家屋、信仰の場所、小路※等が点在しているが、近代的な住宅等も加わり、変化に富んだまち並み景観を形成している。また、堀川周辺では、石垣や蔵群等が地域固有の景観を形成し、港まち※として栄えた歴史を感じさせる。	伝統的家屋、小路※、歴史資源（信仰の場所など）、堀川、主要地方道焼津榛原線、市道電報電話局西線、市道中央通り線、蔵群、浜通り周辺のまち並み

（注）浜通り周辺において具体的に景観形成に取り組む際には、地域のまちづくりとの整合を図るとともに、地域住民や公共施設管理者等との協議の上、景観の将来像や景観形成の方針を共有するものとする。

写真 6-25.　花沢の里周辺

写真 6-26.　浜通り周辺

C. 地域の歴史を物語る社寺

該当する景観地	景観特性	景観を構成する主な要素
焼津神社周辺	焼津神社境内には、歴史的な建造物や樹木等が残され、歴史的な景観を形成しているほか、社寺林※等で構成される神社の外観は、周辺の住宅地に落ち着きと潤いを与えている。	焼津神社の歴史的建造物、 焼津神社の樹木、 県道上青島焼津線、 市道焼津神社東線、 焼津体育館

写真 6-27. 焼津神社周辺

⑤港の景観

A. 漁港

該当する景観地	景観特性	景観を構成する主な要素
焼津漁港 （焼津内港地区） 焼津漁港 （小川内港地区）	漁港から漁船や水辺等と一体となった高草山や虚空蔵山等の山並み、富士山等を眺めることができるほか、漁港に面して水産関連施設や商店等が建ち並び、港まちらしい景観を形成している。また、漁港に注ぐ河川は、河岸の面影を感じさせる。	富士山、高草山、虚空蔵山、漁船、漁港施設（漁港道路等）、木屋川、小石川、前の川、堀川、市道木屋川西添線、市道袖ケ浦橋南木屋川東線、市道和田浜港橋線、漁港に面するまち並み
焼津漁港（外港）	漁業・水産加工施設や観光交流施設等がゾーン別に配置され、変化のある漁港景観を形成している。また、漁港と一体となった富士山や高草山等を眺めることができる。	富士山、高草山、虚空蔵山、漁船、漁港施設（漁港道路等）、アクアスやいづ、うみえ～る焼津、県水産試験場、ふぃしゅーな

（注）焼津漁港において具体的に景観形成に取り組む際には、焼津漁港マスタープランなどの各種計画・構想等と調和をとりつつ、公共施設管理者や事業者、地域住民等との協議の上、景観の将来像や景観形成の方針を共有するものとする。

写真 6-28.　焼津漁港（焼津内港地区）

写真 6-29.　焼津漁港（小川内港地区）

写真 6-30.　焼津漁港（外港）

B. 港湾

該当する景観地	景観特性	景観を構成する主な要素
大井川港周辺	港では、物流施設やタンク等の大規模な建築物・工作物をはじめ、漁船、水揚げの様子等の産業景観を見ることができる。また、港周辺は、緑化等により水辺と調和した潤いある景観が形成されている。	港湾施設、港湾道路、漁船、港に面する建築物・工作物等

（注）大井川港周辺において具体的に景観形成に取り組む際には、大井川港周辺のまちづくりとの整合を取りつつ、公共施設管理者や事業者等との協議の上、景観の将来像や景観形成の方針を共有するものとする。

写真 6-31. 大井川港周辺

⑥河川と桜並木の景観

該当する景観地	景観特性	景観を構成する主な要素
すみれ台木屋川沿い桜並木周辺	木屋川堤の両岸に連なる「ソメイヨシノ」や朝比奈川堤の左岸に植えられた「山の手さくら」が、季節を感じさせるとともに、川べりの緑や草花、河川と一体となった潤いある景観を形成している。また、特に桜の咲く時期には、人々が花見を楽しむ姿が見られる。	木屋川、桜並木、市道田尻北公園北新田線、周辺のまち並み
朝比奈川堤山の手さくら周辺		朝比奈川、桜並木、周辺の農地

（注）すみれ台木屋川沿い桜並木周辺や朝比奈川堤山の手さくら周辺における景観形成は、治水対策との両立が求められることから、具体的な取組を行う際には、公共施設管理者や地域住民等との協議の上、課題への対応を検討するとともに、景観の将来像や景観形成の方針を共有するものとする。

写真 6-32.　すみれ台木屋川沿い桜並木周辺

写真 6-33.　朝比奈川堤山の手さくら周辺

⑦湧水※のある景観

該当する景観地	景観特性	景観を構成する主な要素
大井川地域 湧水※地周辺	地域内に点在する湧水※地は、貴重な水源であり、地域に潤いを与える水辺景観である。吉永コミュニティーパークや大井川港緑地公園等の一部の湧水※地では、修景※が施されている。	湧水※地（水槽等）、 吉永コミュニティーパーク、 大井川港緑地公園

写真 6-34. 大井川地域湧水※地周辺

⑧鉄道駅周辺（市の拠点・玄関口）の景観

該当する景観地	景観特性	景観を構成する主な要素
JR焼津駅周辺	駅舎や駅前広場、高架橋、モニュメント、様々な規模の建築物等、多様な要素で構成される都市景観を形成している。	駅舎、駅前広場、シーテラス、シーガルブリッジ、小石川、主要地方道焼津榛原線、市道小石川南線、市道駅前小石川左岸線、市道焼津道原線、周辺のまち並み
JR西焼津駅周辺	駅舎や駅前広場、中低層の建築物、平面駐車場が広がるまち並み景観の中に、河川沿いの緑や街路樹等が潤いを与えている。	駅舎、駅前広場、小石川、市道西焼津駅南口線、市道西焼津駅北口線、周辺のまち並み

（注）JR 焼津駅周辺や JR 西焼津駅周辺において具体的に景観形成に取り組む際には、地域のまちづくりと整合を取りつつ、地域住民や事業者、公共施設管理者等との協議の上、景観の将来像や景観形成の方針を共有するものとする。

写真 6-35.　JR 焼津駅周辺

写真 6-36.　JR 西焼津駅周辺

⑨高速道路IC周辺（市の玄関口）の景観

該当する景観地	景観特性	景観を構成する主な要素
焼津IC周辺	幹線道路沿いに焼津さかなセンターや商業施設等が建ち並び、にぎわいある沿道景観を形成している。	焼津 IC、 主要地方道焼津森線、 周辺のまち並み
大井川焼津藤枝SIC周辺	周囲に大きな建物はなく、開放的で潤いのある田園景観を形成しているほか、遠景の山並み等を見通すことができる。	県道島田大井川線、 主要地方道島田吉田線、 市道志太中央幹線、 東名高速道路、 大井川焼津藤枝 SIC、 周辺の農地

（注）焼津 IC 周辺や大井川焼津藤枝 SIC 周辺において具体的に景観形成に取り組む際には、地域のまちづくりや開発事業等と整合を取りつつ、事業者や地域住民等との協議の上、景観の将来像や景観形成の方針を共有するものとする。

写真 6-37.　焼津 IC 周辺

写真 6-38.　大井川焼津藤枝 SIC 周辺